明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○除籍が滅失した件（法務四八一、四八二）　一
○日本国に帰化を許可する件（同四八三）　二
○大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件の一部を改正する告示（文部科学一六一）　二
○ウスターソース類の日本農林規格の一部を改正する件（農林水産一五六四）　三
○植物性たん白の日本農林規格の一部を改正する件（同一五六五）　三
○ウスターソース類についての製造業者等の認定の技術的基準の一部を改正する件（同一五六六）　四
○植物性たん白についての製造業者等の認定の技術的基準の一部を改正する件（同一五六七）　四
○高速自動車国道に関する件（国土交通一〇六六～一〇七二）　四
○建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法並びに結果の判定基準並びに調査結果表を定める件の一部を改正する件（同一〇七三）　四
○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、全部返還、一部返還、追加提供及び新規提供が決定された件（防衛二一七）　五
○道路に関する件（近畿地方整備局一九四～一九六）　六
○道路に関する件（中国地方整備局一八二、一八三）　六
〔国会事項〕　六
〔人事異動〕
法務省　財務省　農林水産省　林野庁　七
〔叙位・叙勲〕　七
〔褒賞〕　八
〔官庁報告〕
労働　争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　八
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（同）　九
最低賃金の改正決定に関する公示（静岡労働局最低賃金公示四、徳島同四、福岡同三～七）　九
国家試験
平成二十七年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験の試験場（公認会計士・監査審査会）　九
〔公告〕
諸事項
官庁
監査法人懲戒処分、司法書士懲戒処分、公証人法第十三条ノ二に規定する公証人の選考、製造たばこ小売定価、福岡空港滑走路増設事業に係る環境影響評価準備書の縦覧・説明会の開催関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
会社その他　三

告示

○法務省告示第四百八十一号

沖縄県宮古郡多良間村役場保存の次の除籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十六年十二月八日までに、同村長に対して、次の手続をしてください。

一　当該除籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる除籍の謄本、抄本又は除籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、多良間村役場又は那覇地方法務局宮古島支局に照会すること。

平成二十六年十一月七日

法務大臣　上川　陽子

沖縄縣多良間島仲筋村三十六番地　松川　春修

○法務省告示第四百八十二号

沖縄県宮古郡多良間村役場保存の次の除籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十六年十二月八日までに、同村長に対して、次の手続をしてください。

一　当該除籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる除籍の謄本、抄本又は除籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、多良間村役場又は那覇地方法務局宮古島支局に照会すること。

平成二十六年十一月七日

法務大臣　上川　陽子

沖縄縣宮古郡多良間村字仲筋四十六番地　西平　玉吉